

第10回全国和牛能力共進会長崎県大会協賛要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、第10回全国和牛能力共進会長崎県大会（以下「長崎全共」という。）の趣旨に賛同する法人その他の団体及び個人（以下、これらを総称して「法人等」という。）が、長崎全共行事に協賛する際の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(協 賛)

第2条 この要領において協賛とは、法人等が第10回全国和牛能力共進会長崎県実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対して行う次の各号に掲げる行為とする。

- (1) 長崎全共の実施に要する資金の提供
 - (2) 長崎全共の実施に要する物品等の提供
 - (3) 長崎全共の広報又はPRの提供（法人等が保有する各種メディア等の媒体を活用して行うものに限る）
- 2 前項第1号に規定する資金の提供については、5万円を1口とする。

(協賛の募集期間)

第3条 協賛の募集期間は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までとする。

(協賛の申込等)

第4条 協賛を行おうとする者は、あらかじめ第10回全国和牛能力共進会長崎県大会協賛申込書（様式第1号、以下「申込書」という。）を実行委員会会長（以下「会長」という。）に提出するものとする。

- 2 会長は、申込書の提出があり、かつ、第10条第1項各号のいずれにも該当しないと認められるときは、申込みを行った者（以下「申込者」という。）に対し、速やかに、受理した旨を通知するものとする。

(協賛金の振込等)

第5条 申込者のうち第2条第1項第1号に規定する協賛を行おうとする者が前条第2項の規定により受理の通知を受けた場合、原則として実行委員会が指定する振込用紙により、協賛しようとする金額を速やかに納付するものとする。

- 2 協賛金の領収書は、原則として金融機関が発行する振込金受取書で代えるものとする。ただし、実行委員会は、申込者の希望により、協賛金の領収書を発行することができるものとする。

（物品等の受納等）

第6条 申込者のうち第2条第1項第2号に規定する協賛を行おうとする者が第4条第2項の規定により受理の通知を受けた場合、実行委員会が指定する方法により、物品等を納めるものとする。

2 実行委員会は、申込者の希望により、物品等の受納書を発行することができるものとする。

（広報等協賛の方法）

第7条 申込者のうち第2条第1項第3号に規定する協賛を行おうとする者が第4条第2項の規定により受理の通知を受けた場合、内容の詳細について事前に実行委員会と協議のうえ広報又はPRを実施するものとする。

2 申込者は、前項の協賛を実施した場合、実行委員会に実施状況を報告するものとする。

（協賛特典）

第8条 第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定による協賛を行った者（以下「協賛者」という。）の特典は、別表のとおりとする。

ただし、第6条第1項又は第7条第1項の規定により協賛を行った者への特典については、協賛内容から換算した金額を別表に照らし、適宜定めるものとする。

2 実行委員会は、前項に規定する協賛特典以外に、必要に応じ協賛特典を追加することができるものとする。

（協賛金の受入れ及び用途）

第9条 協賛金の収入及び支出は、特別会計として経理を区分して処理し、その用途は、協賛者の広告を掲載した大会広報活動や大会運営等の経費に充てるものとする。

（協賛申込書の不受理）

第10条 会長は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対し結果通知書によりその旨を通知するものとする。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は長崎全共を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者
- (2) 法令又は公序良俗に反する者
- (3) 長崎全共の品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れがある者
- (4) その他実行委員会が不相当と判断する者

(協賛特典の取り消し)

第11条 実行委員会は、協賛者が第4条第2項の規定により受理の通知を受けた後、次の各号のいずれかに該当する行為を行った場合は、協賛特典を取り消し、協賛者に対しては、その旨を通知するとともに、協賛金等を返戻するものとする。

- (1) 長崎全共を、特定の政治、思想、宗教等の活動に利用した場合
- (2) 長崎全共において、法令又は公序良俗に反する行為を行った場合
- (3) 長崎全共の品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げた場合
- (4) その他実行委員会が不相当と判断する場合

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1. この要領は、平成23年8月29日から施行する。

別 表

協賛金額別協賛特典一覧表

(単位:万円)

協 賛 特 典		協 賛 金 額				
		300 以上	100 以上 300 未満	50 以上 100 未満	10 以上 50 未満	5 以上 10 未満
制作物	大会PR誌(タブロイド版)への 広告掲載	○	○	○		
	大会記録誌への協賛社名掲載	○	○	○	○	○
	大会記録誌の贈呈	○	○			
	ポスターに企業名(ロゴ)等 表示	○	○			
	感謝状の贈呈	○	○			

メディア	全共HPへのバナー広告	○	○			
	全共HPへの協賛社名の掲載	○	○	○	○	
会 場	歓迎ゲートへの企業名(ロゴ) 等表示	○				
	イベントステージへの企業名 (ロゴ)等表示	○				
	看板(協賛者一覧ボード等)へ の企業名等掲載	○	○	○	○	
	出展(店)ブース(1張)の 無料提供	○	○			

出品牛目録(A4版:5,000部作成)

広 告 掲 載	スペース大(A4版全面)	○				
	スペース小(A4版半面)		○			
	社名のみ表示			○	○	○

協賛金額の区分ごとに、文字の大きさを変更する。